

原子力委員会、原子力安全・保安院による「安全性」のヒアリングの要望書

2004.11.24

原子力委員会委員長 近藤駿介様

原子力委員 木元教子様

本日、策定会議にて原子力発電全般の安全性について議論がされました。前回会議で井川委員や山名委員がご発言されたように、市民の多くは原子力施設の安全性全般に渡り、不安を感じております。

理由として、

1. 安全規制が原子力推進者ではない第三者による公正なチェックでないこと。(これは福島・福井・新潟の県知事さんもおっしゃっている通りです。)
2. 情報が分かりやすくアクセスしやすい状況にないこと。
3. 原子力新長期計画策定会議の中間とりまとめにおいて、議論が不十分に終わっている事。

このような状況では、平成15年原子力安全白書にあるような、リスク概念を身近に感じることもできません。また、一方的な説明だけではなく、市民や原子力に利害関係のない、厳しい評価をしている専門家からも質問をさせて頂きませんと、疑問は尽きません。国側と私たちの意見は食い違ったまま、原子力行政が進むもとの思われます。

「安全性」というテーマは、原子力委員会のマターではないという意見についてですが、今回、策定会議で様々な委員から環境負荷・安全性についての発言がなされました。以前「市民ウォッチ」から議論が不十分な項目として挙げさせて頂いた通りです。つまり、こういった関心が委員にも少なからずあり、市民の不安の大半も安全性にあることの反映だと思います。しかし、策定会議の場において具体的な議論が十分になされることはとても難しい、と私たちも認識しております。市民側の医学・化学・工学系の専門家も策定会議には参加していないので、現状で十分な議論ができるとも思えません。

そこで、原子力委員会主導で原子力安全・保安院と市民と事業者、専門家による話し合いを、できましたらウラン試験前の1月中に、策定会議とは別の場で開いて頂きたく、強く要望致します。そして内容をぜひ原子力新長期計画に反映して頂き、多くの市民にとって合理的で分かり易いものとして頂ければ幸いです。宜しくお願ひ致します。

本田佳世